

ストップ！ザ ハッ場ダム

ニュース 群馬(10)

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会

事務局長 鈴木 庸

TEL 027-224-8567 FAX 027-224-6624

裁 判 傍 聽 の お 願 い

第11回口頭弁論は3月9日(金)午前13時半より前橋地方裁判所大法廷で開催されます。今回は財務会計行為について論じられます。家族知人友人に傍聴を呼びかけて応援に駆けつけてください。口頭弁論終了後、弁護士会館にて勉強会を開催します。一人でも多くの人に呼びかけて傍聴席をいっぱいにしましょう。群馬の活動が低迷気味なので、元気に頑張れるよう、ご協力ください。

会費納入と寄附のお願い

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会は皆さんの会費と寄附により活動をしております。
ご協力お願いいたします。振込先は下記のとおりです。

(振込先) 郵便振替口座 00150-2-356373 (加入者名) 鈴木 庸

(会員募集中)

サポーター会員を募集しています。ご協力ください。こんなに問題の多いダムを、美しい吾妻渓谷につくらせるわけにはいきません。私たちは本体工事を差し止めるために住民訴訟をおこしました。正確にはハッ場ダム負担金差し止め・損害賠償請求訴訟です。裁判は長くかかりそうです。皆さんのご支援なくしては続けられません。多くの住民市民の皆さんにお声をかけて、ひとりでも多く、サポーターの増強にご協力ください。

会費 1口 1000円 (何口でも)

(振込先) 郵便振替口座 00150-2-356373 (加入者名) 鈴木 庸

連絡・問い合わせ先 〒371-0801 前橋市文京町1-15-10 事務局 鈴木 庸

TEL 027-224-8567 FAX 027-224-6624

メールアドレス yo3@jcom.home.ne.jp

群馬県の鮎の漁獲量の推移 669t(s55)→32t(h15)

原因についての検討は?失われた環境の価値は? ダムができることによるマイナスの効果をきちんと把握してもらいたい。

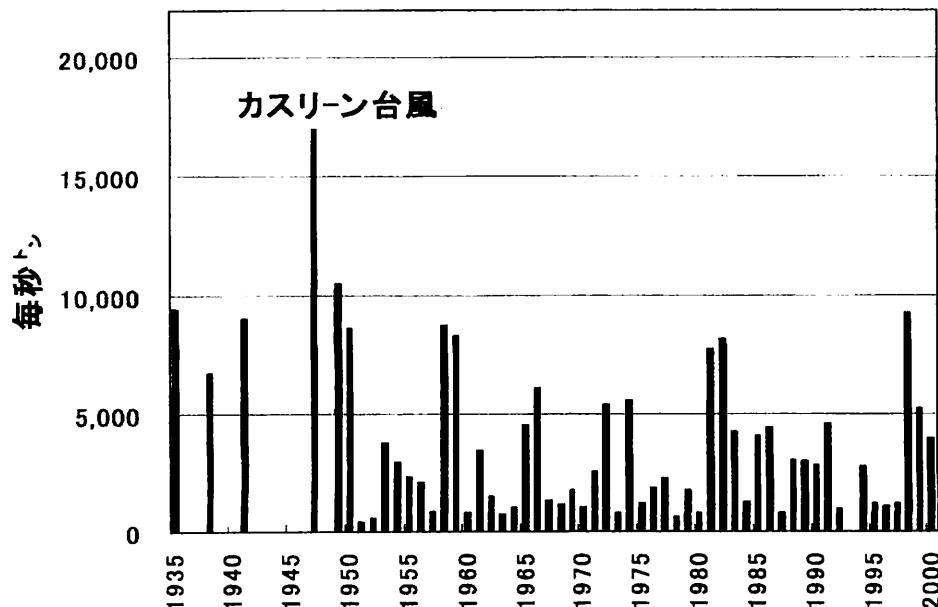
利根川水系河川整備基本方針での、基本高水流量…22,000m³/秒

八斗島地点での洪水調節量…5,500m³/秒

既設 6 ダム(八木沢,奈良俣,藤原,相俣,蘿原,下久保)とハツ場ダムで対応できるのは、1,600 m³/秒で、残りの 3,900m³/秒は、今後建設するダムと遊水池で調節しなければならない。単純にダムの基数を比例計算で求めると、ダム 17 基分になる。

一方で 4 つのダム(戸倉,川古,栗原,倉渕)が中止になっており、今後新たなダムを計画することは極めて難しい。2 月 6 日の上毛新聞に、洪水調節機能を高めるため下久保ダムの水位を 25m 下げる案について地元自治体から反対の声が上がっているという記事が出ており、3,900m³/秒の洪水調節量は実現不可能ではないか?

- ☆ 河川整備基本方針検討小委員会の委員長は元河川局長で、委員会の人選も国土交通省であり、河川整備基本方針で基本高水流量が決められているが、住民を含めた議論をしたうえで多くの人の納得がいく、現実的な数字を決めるべきであると思う。
- ☆ ハツ場ダムについては、下流の水需要も減り、建設地の脆弱な地盤の問題や環境の問題など多くの問題を抱えており、本体ダム工事については中止してもらいたい。
- ☆ 欧米のほか中国、韓国でも既に導入されている、計画段階から環境影響評価を行う「戦略的環境アセスメント(SEA)」を導入していただきたい。



利根川・八斗島地点の年最大流量の推移

水位低下に「反対」

下久保ダムで藤岡の住民

高崎で公聴会

下久保ダムの水位低下

低下やダムのかさ上げが
検討されていることに對

根川水系河川整備計画の
策定で国土交通省は二十

三日、高崎市中央公民館
で住民意見を聞く公聴会

を開いた。藤岡市の地元
住民は「(ダムの)水位
低下は絶対反対」として、
検討案の見直しを求めた。

公聴会は、国土交通省が利
根川水系の治水上の課題
を説明した後、四人が意
見を表明。下久保ダムの
治水機能強化に向け水位
原案を詰める方針。

このほか、アユの育成
への影響を懸念したり、
利根川上流ダム群の利水
容量の上乗せを問題視す
る意見があつた。

国土交通省は公聴会をさら
に開催して河川整備計画の
原案を詰める方針。

このほか、アユの育成
への影響を懸念したり、
利根川上流ダム群の利水
容量の上乗せを問題視す
る意見があつた。

国土交通省は公聴会をさら
に開催して河川整備計画の
原案を詰める方針。

ハツ場ダムに賛否

利根川水系
河川整備計画

埼玉で初の公聴会

首都圏の利水や治水に
大きくかかわる利根川水

系の河川整備計画を策定
するための合同有識者会
議と公聴会が二十二日、
が原案を提示する予定と
いう。

有識者会議はこれまで
利根川・江戸川、渡良瀬
川、鬼怒川・小貝川など
の特性に応じた案を提示
してほしい」など、五人
をめぐり、賛否両論が
寄せられた。

同整備計画は今後三
五つのブロックごとに二
回ずつ開かれており、合
同会議は今回が初めて。
合同会議では「整備計
画の原案を早くまとめてよ
うと思わないでほしい」
「地球温暖化の観点から
気象関係者を委員に入れ
てほしい」「個々の河川
の特性に応じた案を提示
してほしい」など、五人

の委員から意見が出され
た。

会議終了後には、一般
市民が参加する初の公聴
会が開かれ、公募によつ
て選ばれた十人が公述。

本県からは針ヶ谷照夫板
倉町長、田村守長野原前
町長が堤防の強化やハツ
場ダム建設に対する理解
などを求めた。

利根川水系の河川整備
計画策定のために開か
れた初の公聴会



6月から第1期開始

生活再建
本格化 本体完成に遅れも

ハツ場ダム代替地分譲

国土交通省が長野原町に建設しているハツ場ダムの水没地区
の代替地分譲について、県は二十二日、六月から第一期分の分
譲が始まるとの見通しを明らかにした。国土交通省は当初、昨年秋
の分譲開始を予定していたが、土地の利用目的について関係住
民との協議が遅れたため延期していた。水没住民の新生活基盤

となる代替地の分譲開始時期が定まり、生活再建事業が本格化
しそうだ。

同日の県議会二月定期
会一般質問で、川西寛理
事(県土整備担当)が南
波和憲氏(自民)の質問
に答えた。

県や国土交通省ハツ場ダム
工事事務所によると、年
度内に長野原地区などで
造成工事の最終工程が完
成される。その際、現地再
建希望する住民の意向調
査が実施される。

長野原を皮切りに川原畠
と林の各地区が六月ころ
になりそう。文化財調査
が行われている横壁地区
などで現地再建を希望する

のは百二十七世帯となっ
ている。

ダム計画全体では、長
期がずれ込む可能性があ
るとの認識も示した。

2.27 上毛

売買契約で 公開質問状

ハツ場ダム建設関連計画

市民オンブズマン群馬

小川賢代表は二十六

日、長野原町のハツ場ダ
ム建設に関連し、神社の
移転計画で国土交通省と
地元有力者の間で不透
明な売買契約交渉が行わ
れた可能性があると指
摘、同日付で二十四項目
の公開質問状を同省ハツ
場ダム工事事務所などに
送付した。

小川代表によると、同
町横壁地区の神社につい
て、同省は地元へ移転計
画の説明を行った前に氏子
の地元有力者との交渉の
みで売買により所有権を

移転したが、住民

が開かれているなどと指
摘、会合の趣旨などを質
問している。同オンブズ

マンは同会に小寺弘之知
事も出席しているとし
て、知事への質問状も

みのうち取得したのは二
八三社、東吾妻町でも一
五社のうち一〇社で、用
地取得率が62~67%と
どまっていることが判明
した。

また、川西理事は「現
地を見るとかなり厳しい
状況が出てきている」と
述べ、基本計画で二〇一
〇年度としている完成時
期がずれ込む可能性があ
るとの認識も示した。

2007年2月26日

〒377-1395 前橋市大手町1丁目1番1号
群馬県知事 小寺弘之様

市民オンブズマン群馬
代表 小川 賢

ハッ場ダム工事に関する公開質問状

のことについて、貴殿に次の質問があります。つきましては、2007年3月6日(火)までに、各質問ごとに書面でご回答賜りますようよろしく御願いいたします。お手数ですが回答書の送付先は、次のあて先にお願いします。

市民オンブズマン群馬	事務局長	鈴木庸
群馬県前橋市文京町1-15-10		
電話 027-224-8567	FAX	027-224-6624

丸岩会との関係について

- ① 丸岩会という名称の集まりを知っているか？
- ② その集まりは毎年9月26日に開催されているという話だが、主催はハッ場ダム代替地分譲基準連合交渉委員会委員長兼横壁地区分譲基準交渉委員会委員長の萩原昭朗氏なのか？
- ③ 丸岩会と、群馬県および貴職とはどのような関係なのか？
- ④ 貴職も参加したことがある、という話だが、いつどこでどのような目的で参加したのか？ 公務で参加したのか？ 参加した際の議事録もしくは復命書などの記録をみせてもらえるか？ 参加費用はどうしたのか？
- ⑤ 每年9月26日というと、交渉委員長の萩原昭朗氏の誕生日と合致するが、同氏の私的な誕生会だったのか？
- ⑥ 丸岩会には、他にどのようなメンバーが参加していたのか？ ハッ場ダムの工事関係者はいたのか？ いたのなら、どのような業者だったのか？

以上

2007年2月26日

〒377-1395 群馬県吾妻郡長野原町大字与喜屋 11 番地
国土交通省ハッ場ダム工事事務所
所長 滋 谷 慎 一 様

市民オンブズマン群馬
代表 小川 賢

ハッ場ダム工事に関する公開質問状

のことについて、貴殿に次の質問があります。つきましては、2007年3月6日（火）までに、各質問ごとに書面でご回答賜りますようよろしく御願いいたします。お手数ですが回答書の送付先は、次のあて先にお願いします。

市民オンブズマン群馬 事務局長 鈴木 康

群馬県前橋市文京町1-15-10

電話 027-224-8567 FAX 027-224-6624

1) 横壁地区の諏訪神社の移転計画について

- ① 一般的に、移転と建設計画では補償金（公金）の支払いを伴うものと考えられるが、神社のような地区の共有財産の移転の場合は、どのような手続きで事業と予算執行が行われるのか？ 移転計画の立案、予算の算定、地元関係者への説明と同意、土地の調査と移転、撤去・造成・建築などの工事に係る入札・評価、発注、検査などについて、一連の手続きの流れと、それぞれの事務事業について、例を挙げて分かりやすく説明されたい。
- ② 横壁諏訪神社の移転に係るこれまでの経過を詳細に説明願いたい。
- ③ 横壁諏訪神社の移転と建設のための手続について、登記簿謄本によると平成18年11月15日売買とある。「売買による所有権の移転」が行われたときに、大字横壁の誰に、どのような名目で、金額としていくら、渡されたのか？ その詳細を説明願いたい。
- ④ 一般的に、ダム事業に伴う移転補償金支払い後の国交省の監査はどのように行われているのか？
- ⑤ 横壁地区分譲基準交渉委員長の萩原昭朗氏に国交省が諏訪神社の移転問題を話したのは何時か？ その際の交渉の内容はどういうものであったのか？
- ⑥ 萩原昭朗氏は氏子総代だが、総代が私的に神社を所有しているものではないと考える。この財産は氏子すべての物であると思われる。その氏子すべての共有財産の移転と建設に関して、売買以前に、氏子総員に説明し、知らせるのが手順ではないか？ 国交省として、萩原氏個人と話して、売買と所有権の移転が終了した後に、初めて氏子に説明するという事実はあったのか？ もしあれば、それはどういう理由でそのような通常では考えられない手順を敢えてとったのか？
- ⑦ このような類似の行為に関して、国交省として、ここに限らず全国各地で経験豊富のはず。他では、住民の建設委員会などで説明し、その合意によって建設委員会が方針を定めて、総意による決議と実印の同意書によって、手続きが進められていると聞き及ぶ。横壁のような有力者個人と、業者と血縁者だけの判子による同意書によって建設と移転が進められる例は、世間の常識とはあまりにもかけ離れたもので、ひどい独裁体制ではないかと思われる。そのような独裁の上にハッ場ダムの建設は行なわれてきたと受け止めてよいか？
- ⑧ 以上のような移転と建設計画について、横壁住民に説明したのは何時か？
- ⑨ 聞くところによると、住民に説明した後に、国交省と萩原昭朗氏は横壁の氏子の前で土下座して『無かったことにしてくれ』と「従来の所有権移転を取り消し、元通りにする」と約束したという話だが、事実はどうであったのか？

- ⑩ 所有権移転がばれた後、改めてどのような説明を行ったのか？ 国交省としてはそれまでの態度が誤っていたと認識したから、（その態度を）改めて説明したのだと思われるが、そのとおりか？どのように誤っていたのか？
- ⑪ その後、横壁諏訪神社の所有権移転は「錯誤」により取り消されて、平成19年1月18日、国交省から横壁住民の物に戻されている。元通りになつても、証拠上、住民への説明も無いままに売買が行われ、所有権が国交省に移転された事実は消えない。平成18年11月15日に所有権移転で売買された金の行方はどうなっているのか？ その経緯を住民にどのように説明したのか？
- ⑫ もし、所有権を既に移転したことが住民にはれなかつたら、今頃はどうなつていて思うか？
- ⑬ 所有権の移転と売買に関して、住民の同意書はあるのか？ 無ければ問題であるので、現物を示してもらえるか？
- ⑭ 移転と売買に関する同意書は、住民の総意を示すためのものであるが、そのような内容になつてゐるのか？ 氏子総代と血縁者と建設業者の氏名だけが同意書の押印者だという話も聞くが、実際はどうなつか？
- ⑮ このような多くの疑惑を抱かれ、しかも公金にまつわる問題が指摘されている状態の事案に関して、これから国交省はどのような監査の方針で臨むつもりか？

2) 道路計画が変更され、萩原昭朗氏の屋敷が含まれるように拡幅されたことについて

- ① 国道145号線の道路計画について、変更はないという話だったが、交渉委員長の萩原昭朗氏の屋敷が掛かるように変更されたという話も出ている。本当か？ 本当なら、変更の理由は何か？
- ② この変更に当たつて、国交省と萩原昭朗氏との相談、もしくは打ち合わせが行われたと思われるが、何時どのような打ち合わせが行われたのか？ その経緯を詳しく説明願いたい。 また議事録もしくは復命書などの記録を見せてもらえるか？
- ③ 道路計画の変更について、横壁地区のほかの住民に説明したことはあるか？
- ④ 変更以前と以後の計画図を見せてほしい。

3) 丸岩会への国交省幹部の参加について

- ① 丸岩会という名称の集まりを知つてゐるか？
- ② その集まりは毎年9月26日に開催されているという話だが、国交省とどのような関係なのか？
- ③ 国交省から幹部が参加した、という話だが、いつどこで誰がどのような目的で参加したのか？ 公務で参加したのか？ 参加した際の議事録もしくは復命書などの記録をみせてもらえるか？
- ④ 毎年9月26日というと、交渉委員長の萩原昭朗氏の誕生日と合致するが、同氏の私的な誕生会ではないのか？
- ⑤ 丸山会には、他にどのようなメンバーが参加したのか？ ハッ場ダムの工事関係者はいたのか？ 参加者から事前事後の報告は受けていたのか？

以上